

設楽ダムだより

第16号 2006.9

国土交通省中部地方整備局 〒441-1341
設楽ダム工事事務所 新城市杉山字大東 57
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/>

	TEL	FAX
総務課	(0536)23-4331	(0536)23-4401
用地第一課 用地第二課	(0536)23-4402	(0536)23-4482
工務課 調査設計課	(0536)23-4387	(0536)23-4408



江崎国土交通副大臣ら 設楽ダム予定地を視察

概要説明を熱心に聞き入る政府関係者ら

(左から神田愛知県知事、鈴木副長官、江崎副大臣、加藤町長ら)

平成18年8月23日、設楽ダム建設予定地を鈴木政二内閣官房副長官、江崎鉄磨国土交通副大臣、神田真秋愛知県知事らが視察され、山内事務所長が事業概要等を説明しました。
当初は名古屋からヘリコプターに乗り、上空からの視察も行う予定でしたが、天候不良のために、地上からの視察のみとなりました。



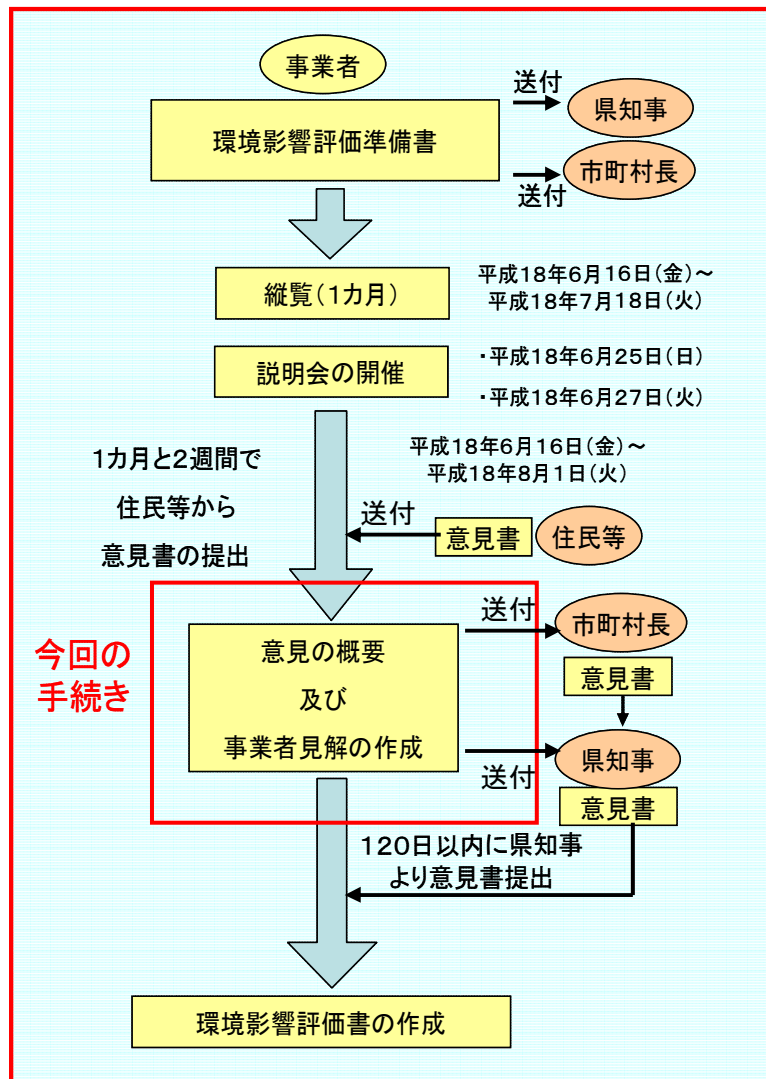
地元要望聴取会で地元を代表し挨拶される 神田愛知県知事

鈴木官房副長官らは、山内所長の説明に熱心に耳を傾けられ、幾つか質問をされるなど、設楽ダムへの関心の高さが伺われました。
視察終了後は、設楽町の田口特産物振興センターに場所を移し、設楽町主催の地元要望説明会が開催され、設楽町長など地元首長、下流地域を代表して豊橋市長が、政府関係者に要望等を訴えました。



意見を述べられる(左から)加藤町長、大久保協議会会長、早川豊橋市長

環境影響評価準備書の流れ



設楽ダム建設事業環境影響評価

「準備書についての意見の概要と事業者の見解」の送付について

準備書とは、環境影響評価の予測結果、保全措置などをまとめたもので、これについて地域住民や関係自治体の長の意見をお聞きし、最終的な評価書に反映するものです。

「準備書についての意見の概要と事業者の見解」として、平成18年7月18日までに準備書縦覧を行い8月1日までに送付された94通の意見書の意見を項目別に分類し、254の要約した意見の概要について、国土交通省の見解をまとめました。これらを環境影響評価法に基づき、国土交通省の見解として、9月8日付けで愛知県知事、設楽町長、新城市長あてに送付しました。

今後、愛知県知事や関係市町長は、120日の期間内に環境の保全の見地から書面により意見を、国土交通省に申し述べることになります。(左図参照)

254の意見の分類

分類	項目数
1 対象事業の目的及び内容に関する意見	4
2 対象事業実施区域及びその周辺の概況に関する意見	2
3 対象事業に係わる環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法に関する意見	9
4 環境影響評価の結果に関する意見	205
(1) 大気環境	(27)
(2) 水環境	(50)
(3) 動物、植物、生態系	(82)
(4) 景観、人と自然のとの触れ合い活動の場	(21)
(5) 廃棄物等	(8)
(6) 全般	(17)
5 環境影響評価に係わる業務の一部を委託された者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地に関する意見	1
6 その他	33
合計	254

川しー記事

総務課長 佐口 克彦

設楽ダム工事事務所総務課長の佐口(さぐち)です。今年四月から勤務しております。1964年生まれで、出身は静岡県水窪町。自宅は三重県桑名市ですが、現在は新城市に単身中です。今まで、愛知・静岡・三重県の事務所等に赴任し、設楽ダムは8カ所目の勤務地になります。

夏はプールで泳ぐことなどをして過ごしています。また、ジューピロ磐田ファンでよく観戦に行きます。今年の冬は、事務所の有志を募って、この地方の駅伝大会に参加したいと一人勝手に思っています。新城市に住んで5ヶ月を経過しました。飯田線沿線の水窪で育ちましたので、やはりこの地方に愛着を感じ、大変快適に過ごしています。

総務課では事務所受付を行っています。事務所に越しのおりは、気軽に声をお掛け下さい。

総務課内の写真を最後に失礼します。佐口は左端です。

今後とも宜しくお願いいたします。

家族は、妻、娘二人、あまやかし犬(ミニダックス)が一匹。毎週帰っています。一番大喜びして迎えてくれるのは愛犬ですね!!

